

令和 6 年度 芦屋町健康づくり推進協議会議事録

会議名	令和 6 年度 芦屋町健康づくり推進協議会
日時	令和 6 年 9 月 17 日（火） 14：00～15：00
会場	芦屋町役場 4 階 44 会議室
議題	（１） 令和 5 年度保健事業報告について（資料 1） （２） 令和 6 年度保健事業計画について（資料 2） （３） 健康増進計画にかかるアンケート調査について（資料 3）
委員の出欠	出席者 11 名 欠席者 1 名
合議・決定事項	（１） 令和 5 年度保健事業報告について ・事務局より説明を行い、委員の意見を求めた。 （意見等は下記のとおり） （２） 令和 6 年度保健事業計画について ・事務局より説明を行い、委員の意見を求めた。 （意見等なし） （３） 健康増進計画にかかるアンケート調査について ・事務局より実施時期等の説明を行った。 （意見等なし）

議事

（１） 令和 5 年度保健事業報告について

（事務局）

資料 1 を用いて、事務局より説明。

【質疑・意見等】

●母子保健事業について

意見なし

●成人健診・健診事業について

（委員）

40 歳代のがん検診や特定健診受診率が増えた理由は何か。

（事務局）

40 歳になる人に対して受診料を無料にすることに加え、がん検診の無料クーポンを 41 歳から 44 歳まで使用できるようにしたことにより、がん検診を受診する際に特定健診を同時に受診する人が増えたため。

（委員）

特定健診の受診率が暫定となっているが、どういう事か。

（事務局）

確定値は 11 月に公表される。現時点では令和 6 年 3 月に受診した人のデータが反映されていない。

（委員）

大腸がん検診後、精密検査として大腸カメラを受診し、経過観察をしている人もいる。そういう人はがん検診の受診者にカウントされないのか。

（事務局）

大腸カメラを受診した人については、町での把握ができないため、受診者に含めることができない。

●成人保健事業について

(委員)

食生活改善推進会の会員が高齢化しているため、事業の推進が難しくなっている。現在の事業を維持できるよう活動していく。

●高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業について

(委員)

1,000人以上いた老人クラブの会員数が減少し現在では460人程と半数以下となっており、60歳から75歳以下の会員が非常に少ない状況である。老人会として特定健診やがん検診について助成を行っているが、申請が少ない。受診率を増やすためには、助成額を増やすことが必要であるのではないかと考えている。

(委員)

老人クラブの組織というのは、町にとっても大事な組織であるため、会員を増やす活動というのは町としてはどう考えているか。

(事務局)

老人クラブについては、福祉課高齢者支援係が担当をしているため、健康づくり係で会員数を増やすことについては考えていない。意見については、担当部署へ伝える。

(委員)

芦屋町としては非常に重要なことであるので、課と課の壁を越えて連携して事業等を検討して欲しい。

●疾病対策について

(委員)

アピアランスケア支援事業について、補整具とはどのようなものの申請があるのか。

(事務局)

乳がんの人が使用する着脱式の人工乳房があった。

(委員)

助成の申請者が少ないと思う。がん患者はもっと多くいる。制度の幅広い周知について頑張ってもらいたい。

(委員)

A Y A世代とは何か。

(事務局)

若い世代で40歳未満を指す。

※A Y A世代…「Adolescent and Young Adult 世代」の略。15～39歳の思春期・若年成人の世代

●予防接種事業について

(委員)

ヒトパピローマウイルスの接種者が令和4年5年で増えているのは積極的勧奨が再開されたことによるものか。

(事務局)

積極的勧奨が再開されたことに加え、対象者に個別に予診票を送付したことによることが主な増加原因と考える。

(委員)

対象者数はどのくらいか。

(事務局)

対象者は300人弱である。

(委員)

新型コロナウイルスのワクチン接種は今後集団接種を実施しないのか。

(事務局)

高齢者インフルエンザと同様に定期接種となったことから、町として集団接種を実施することはない。今後はワクチン接種を実施している病院で接種することになる。

(2) 令和6年度保健事業計画について

(事務局)

資料2を用いて、事務局より説明。

【質疑・意見等】

(委員)

昨年指摘した町独自事業が分かるよう改善されている。

(3) 健康増進計画に係るアンケート調査について

(事務局)

第1期健康増進計画が令和7年度に最終年度を迎え、令和7年度中に第2期健康増進計画を策定する必要がある。計画に必要なデータ収集のため、町民1,500人（無作為抽出）へアンケート調査を行う。アンケート調査実施時期は、10月中旬から12月下旬。

【質疑・意見等】

なし